

東区役所、託麻総合出張所、秋津出張所、東部出張所業務案内

【通常窓口】午前8時30分から午後5時15分まで（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く。）【東区役所代表電話】096-367-9111

課 名	電話番号	主な業務
3階 保健子ども課	096-367-9134	健康づくり、母子健康手帳、成人保健、精神保健、歯科保健、栄養改善・食育推進など
	096-367-9130	児童福祉、児童手当・児童扶養手当、ひまわりカード、要保護児童、保育園入所受付など
総務企画課	096-367-9121	区の重要政策の立案および総合調整、文書管理、統計、庁舎管理、広報、予算管理、防災、選挙管理委員会事務など
まちづくり推進課	096-367-9122	区の地域振興事業、広聴、自治会、交通安全、防犯、環境、相談窓口、体育施設の使用許可など
保護課	096-367-9129	生活保護法関係業務
農業振興課	096-367-9137	地域農業の振興、農業施設の整備・維持管理、土地改良事業など
1階 区民課	096-367-9124	戸籍、住民登録、印鑑登録、諸証明書発行、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金、パスポート申請・交付、住民基本台帳カード、公的個人認証サービス（電子証明書の発行）など
福祉課	096-367-9127	介護保険、高齢者福祉、障がい者福祉、精神障がい者福祉など
税務課	096-367-9138	個人市民税・県民税の賦課、固定資産税・都市計画税の賦課、納税相談・窓口収納、諸証明書発行など

（居住区の区役所でしか手続きできないもの）
生活保護を受けることになった場合の最初の保護費の支給、農業関係の相談や申請

総合出張所名	電話番号	主な業務
託麻総合出張所	096-380-3111	戸籍、住民登録、印鑑登録、諸証明書発行、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金、福祉関係の申請受付（さくらカード、児童手当、ひまわりカードなど）、介護保険関係、障がい者福祉、精神障がい者福祉など、母子健康手帳、生活保護の相談、市税の収納、原付バイクのナンバープレートの交付など

●託麻総合出張所で手続きできないもの…
パスポート申請・交付、住民基本台帳カード、公的個人認証サービス（電子証明書の発行）など

出張所名	電話番号	主な業務
秋津出張所	096-368-2205	戸籍、住民登録、印鑑登録、諸証明書発行、国民健康保険・国民年金の届けの受付、市税の収納、原付バイクのナンバープレートの交付など
東部出張所	096-367-1411	

●秋津、東部出張所で手続きできないもの…
パスポート申請・交付、住民基本台帳カード、公的個人認証サービス（電子証明書の発行）、後期高齢者医療保険など
※業務の有無は事前に各総合出張所、出張所にお問い合わせください

バス路線MAP【東区編】

※平成24年4月からのものです



【長瀬・託麻方面から】……………
長瀬団地行きの「ゆうゆうバス」で「長瀬団地バス停」で下車。健康方面に向かうバス（市営（健1）若葉校・健康電停行き）に乗り継いで「第二高校前・東区役所入口バス停」で下車。
【西原・託麻方面から】……………または……………
東バイパスを通るバス（産交（東24）県庁前経由交通センター行き）または熊本空港線を通るバス（産交 八反田経由・県会議事堂前行き）に乗り継いで「東水前寺バス停」で下車。京塚・自衛隊通りを経由するバス（都市（子5）昭和町行き）に乗り継いで「第二高校前バス停」で下車。
【錦ヶ丘・尾ノ上方面から】……………
京塚・自衛隊通りを経由するバス（都市（子5）昭和町行き）に乗り継いで「第二高校前バス停」で下車。または、健康神社方面を経由するバス（市営（健3）健康電停前経由・長瀬団地行き）に乗り継いで「第二高校前・東区役所入口バス停」で下車。
【函岡方面から】……………
沼山津行きの「ゆうゆうバス」に乗り継いで「東区役所バス停」で下車。
【若葉・秋津方面から】……………
若葉方面からは、若葉校前始発のバス（市営（健1）長瀬団地行き）に乗り継いで「第二高校前・東区役所入口バス停」で下車。秋津方面からは、秋津団地・東区役所経由のバス（熊本バス（東11）交通センター行き）に乗り継いで「東区役所バス停」で下車。
【桜木・花立方面から】……………
中の瀬車庫・江津団地行きの「ゆうゆうバス」に乗り継いで「東区役所バス停」で下車。または東区役所を経由するバス（産交（西5）小島産交行き）に乗り継いで「東区役所バス停」で下車。
【戸島方面から】……………または……………
三山荘始発のバス（市営（西1・味4）交通センター行き）で「新外入口バス停」で下車。健康方面に向かうバス（市営（健1）若葉校・健康電停行き）に乗り継いで「第二高校・東区役所入口バス停」で下車。または戸島駐車場始発のバス（産交（川11・鹿7）交通センター方面行き）で「日赤病院前バス停」で下車。健康方面に向かうバス（都市バス（健1）若葉校・健康電停行き）に乗り継いで「第二高校・東区役所入口バス停」で下車。

【編集・発行】熊本市東区役所総務企画課
〒862-8555 熊本市東区東本町16-30 TEL096-367-9121 FAX096-367-9301

熊本市東区役所ホームページ URL:<http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/Content/Web/area/default.asp?LID=27>

熊本市東区役所Facebook URL:<https://www.facebook.com/higashiku.kumamotocity>



熊本市東区役所
Facebook

★電話でのお問い合わせの際に、間違い電話が増えており、一般の方大変ご迷惑をおかしています。電話番号を良くお確かめの上、間違えないようお願いいたします。

東区 だより

Kumamoto-city

創刊号

VOL.1



平成25年(2013年)10月発行

自然豊かな 笑顔あふれる未来のまち 東区



江津湖・熊本市動植物園



横井小楠記念館・四時軒



健康商店街



牛舎

東区は、熊本市最大の18万9千人の人口を擁し、住宅街が広がり、商業施設や医療機関、学校や福祉施設等も多く、都会の姿を見せる一方で、北には託麻三山、南には江津湖の自然が広がり、都市の利便性と自然とが調和した住環境に優れた地域です。そのような環境の中で、各地域では、まちづくりが盛んに行われています。

一方、近年の少子・高齢化の進行、人と人とのつながりの希薄化などから、地域コミュニティにおける課題が複雑化・多様化してきている状況にあります。

このようななか、これから区民とともに新しいまちづくりを進めていくための指針となる「東区まちづくりビジョン」を区民の皆様のご意見をもとに、平成25年3月に策定いたしました。

これに基づき、今後、東区役所では、区民の皆様との協働で、多様な地域社会の課題解決に取り組むとともに、「こうした」という地域の想いに対し、積極的に支援し、地域力が最大限に生かされるまちづくりをめざしてまいります。

また、区民の皆さんの身近な行政機関としてサービスを提供するということはいまでもなく、区と区民、区民と区民の情報発信基地としての役割も担い、区民の皆さんが気軽に訪れていただけるようなそんな区役所を目指してまいります。

年に2回発行します「東区だより」を通して、まちづくり活動や身近な地域情報を区民の皆さんに発信していきたいと思っておりますので、皆様からの情報提供をお願いいたします。

東区長 西島 徹郎



基本方針 1 人と人がつながり 世代を越えて語り合えるまち

私たちが生活している地域のコミュニティ機能を高めていくために、地域の行事や文化活動等を通じて、住民相互の交流や地域団体の連携、また新たな担い手の育成を図るなど住民主体のまちづくりを進めていきます。

- 重点的テーマ**
- (1) 地域コミュニティ活動への参加促進
 - (2) 地域団体の育成・支援
 - (3) 地域の歴史・文化の活用

自らが住むまちへ親しみを持ち、地域コミュニティ活動に積極的に参加できるよう、様々な情報提供を行い、区民の交流の輪を広げる取り組みを促進します。また、地域コミュニティの中心である自治会等の運営支援や地域団体間の連携を図るとともに、活動を担う次代のリーダー等を育成する体制づくりを推進します。



肥後神楽（上南郡町）



月出校区「ほたるコイコイ川灯りコンサート」

地域の歴史遺産・文化財を次世代に継承するために、その魅力を守り育てる活動を促進するとともに、新たな地域文化を創造していきます。

まちづくり推進事業

○東区長杯小学校交流サッカー大会

地域間の交流や参加者同士の親睦を図ることを目的に、小学校交流サッカー大会を開催。本年は12校が参加しました。



広報サポーター養成講座

○広報サポーター養成事業

「こんな地域の情報がほしかった」と思える情報を地域や区役所から発信していけるように、広報サポーターを養成し、自治会や区の広報活動のサポートを行います。

○江津湖ウォークラリー／江津湖の湖畔でウォークラリーを楽しみながら、自然環境保護や健康づくりに対する知識を深めます（10月6日開催）。

○東区民まつり開催／区を知る、区役所を知る、区民の交流を図ることを目的に11月3日、4日に開催します。

○東区シンボルマーク作成事業／区民意識の醸成を図るため、東区の特徴をイメージしたシンボルマークを作成します。

基本方針 4 美しい自然を守り育て ふれあえるまち

江津湖や託麻三山をはじめ、地域で大切に守られている自然環境の保全・活用将来にわたって取り組みます。また、ごみの適正処理や清掃活動などの生活環境の美化に取り組みます。

- 重点的テーマ**
- (1) 地域自然の保全と活用
 - (2) まちの美化活動の推進



江津湖の自然と水を守る会



長瀬中学校区さわやか交流事業

地域全体での清掃活動を推進し、さらにはごみ出しルールの遵守やごみ減量化に取り組みます。

まちづくり推進事業

○託麻三山を活かした活性化事業

自然豊かで、史跡も数多く点在する託麻三山を区民に広く知ってもらうために、託麻三山の歴史保存活動に取り組んでいる地域団体等と連携して、地域資源を有効活用する活動を行います。

また、勉強会の実施やウォーキングコースなどを掲載したマップ、パンフレットを作成します。



託麻東校区戸島史跡めぐり

東区まちづくりビジョンの概要紹介

めざす区民の姿 自然豊かな 笑顔あふれる未来のまち 東区

豊かな自然環境と快適でにぎわいのある住環境の中で、自然とふれあい、みんなの笑顔があふれ、活気に満ちた未来のあるまちをめざしていきます。そのためには、自然や地域の歴史・文化を大切にするとともに、人と人とのつながりや地域と地域の結びつきなど新たな絆を広げながら、みんなで支えあい、誰もが健康で安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

基本方針 2 誰もが安全で 安心して過ごせるまち

自助・共助・公助の理念のもと、防犯や交通安全、また災害対策に関する地域活動の推進と啓発に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

- 重点的テーマ**
- (1) 防犯活動の推進
 - (2) 交通安全対策の推進
 - (3) 災害に強いまちづくり

地域、警察、関係団体、区役所が連携を密にし、地域の防犯パトロールを実施するとともに、区民の防犯意識の向上をめざした啓発活動を行います。また、地域で活動している各関係団体と連携した交通安全の街頭広報活動を行うとともに、交通事故、飲酒運転撲滅に向けたキャンペーンや交通安全教室を行います。さらには通学路や交通事故多発箇所の安全対策の検討を行い、子どもや高齢者の交通事故防止に努めます。



泉ヶ丘校区防災訓練



託麻西校区「もったいない隊」

地域が実施する防災訓練を通して、各関係団体が連携し、それぞれの役割を果たせるよう地域における防災体制の充実を図ります。

まちづくり推進事業

○地域防災合同訓練事業

区民と地域、区役所の合同による避難訓練を実施することで災害時のそれぞれの役割を認識し、今後の地域防災の強化に繋げていきます。

○安全安心のまちづくり事業

「区民まつり」や「みなも祭り」などのイベント会場で、交通安全や防犯関連グッズの配布、飲酒ゴーグル体験などを通して啓発活動を行います。



西原校区防災訓練

基本方針 5 暮らしやすく活気あふれるまち

地域に根ざした商店街や農業等の活性化を支援するとともに、誰もが安心して快適な生活が営まれるよう都市施設の整備と利便性の向上を図り、にぎわいのあるまちづくりを進めていきます。

- 重点的テーマ**
- (1) 地域に根ざした経済の活性化
 - (2) 生活環境の整備促進

商店街が持つ集客機能や地域の食を支える農業の特徴などを事業者と地域との連携の取り組みに生かすことで、地域活動を促進するとともに地域経済の活性化を図ります。



ゆうゆうバス



秋津「ふれあいんげ」祭り

生活に密着した道路整備を促進するとともに、区内の公共交通機関の利便性が向上するよう地域住民の参画により改善していきます。

基本方針 3 誰もがいきいきと暮らせるまち

住み慣れたまちで誰もが健康で生きがいをもって暮らししていくために、生活習慣病等の疾病予防や子育て支援、また高齢者や障がいのある人へのきめ細かな支援など、地域全体で助け合い、支えあうまちづくりを進めていきます。

- 重点的テーマ**
- (1) 健康づくり活動の推進
 - (2) 子どもの育成環境づくり
 - (3) みんなで助け合う福祉のまちづくり

生活習慣病の予防など、若い世代からの健康づくりに関する取り組みを支援します。歯科保健や食育の推進、介護予防など子どもから高齢者までいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。



子育て支援ネットワーク



認知症サポーター養成講座

誰もが笑顔でいきいきと暮らすことができるよう、高齢者や障がいのある人を地域全体で見守り、支え合う体制を充実するとともに、地域活動に参加しやすい機会を提供します。

まちづくり推進事業

○健康まちづくりサポーター養成事業

健康まちづくりを推進する「健康まちづくりサポーター」を養成し、地域の健康づくりを支援していきます。



健康まちづくりサポーター養成講座

東区まちづくりビジョンの推進に向けて

○東区まちづくりビジョンの展開

本ビジョンを実現するにあたっては、区民全体で「私たちのビジョン」として共有されることが必要です。そのために、さまざまな広報手段を活用するとともに、区民が本ビジョンを知り、語る機会をつくるなど多世代に届くような周知を図っていきます。

○推進体制

本ビジョンの実現に向けては、まちづくりの担い手たちがそれぞれの役割を認識し、推進体制を整えることが必要です。そこで次のとおりそれぞれの役割を明確にし、実効性のある「東区まちづくりビジョン」の推進体制を構築します。



【東区まちづくり懇話会】

本ビジョンに基づく区民の特性を生かしたまちづくりに関する事項について協議し、結果を区長に報告するため、学識経験者、校区自治協議会会長、公募委員、学生など18人で構成されています。

【平成25年度 東区まちづくり懇話会協議項目（新規分）】

- ・将来に残したい、伝えたい歴史・文化の活用について
- ・子育てネットワークの開催など、地域全体で子どもの成長を支え、安心して子育てができる環境づくりについて
- ・地域での介護予防の取り組みについて
- ・高齢者を地域全体で見守り、支え合う体制の充実について
- ・若手農業者のネットワークづくりについて



第2回まちづくり懇話会

まちづくり推進事業

本ビジョンに基づき、区役所が主体となって区民の参画と協働のもと、地域の特性を生かした区のまちづくりを推進します。

○東区区政モニター事業

研修会や現地視察などを通して区政について理解を深めて、区のまちづくりについての意見や提案などを行うもので、現在28人のモニターが活動しています。

○地域課題検討会開催

地域活動の促進を図るため、地域と区役所が協働で地域課題の検討・改善に取り組みます。今年度は、「地域団体の人材育成」「ごみマナー」をテーマに検討します。



東区区内視察バスツアー